

第2次東広島市環境基本計画 の策定について

【概要版説明資料】

日時：令和3年7月30日（金） 13:00～

場所：東広島市芸術文化ホールくららサロンホール

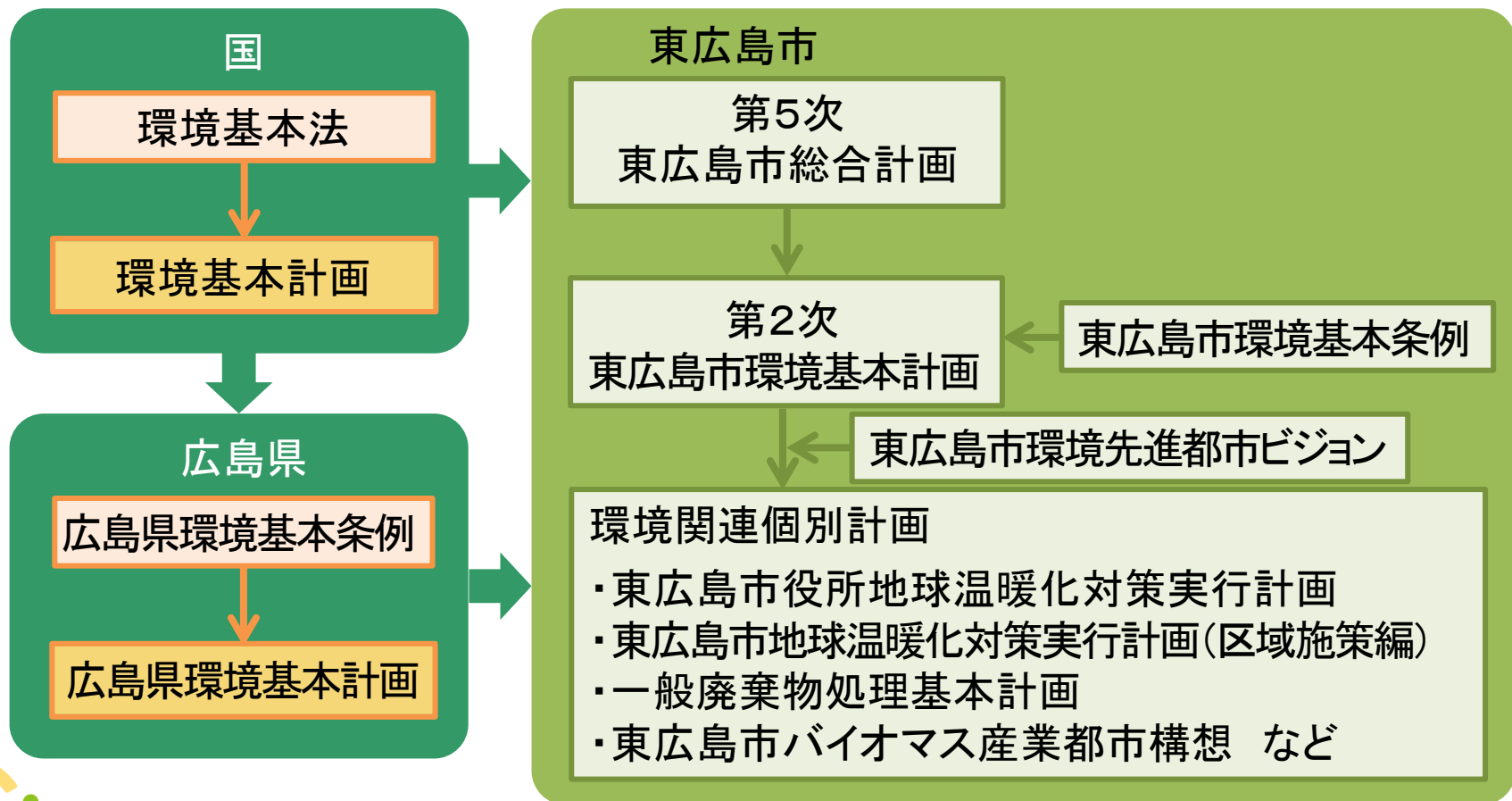


1 計画の基本的事項

- (1) 計画の位置づけ
- (2) 現行計画における進行管理体制
- (3) 計画の期間

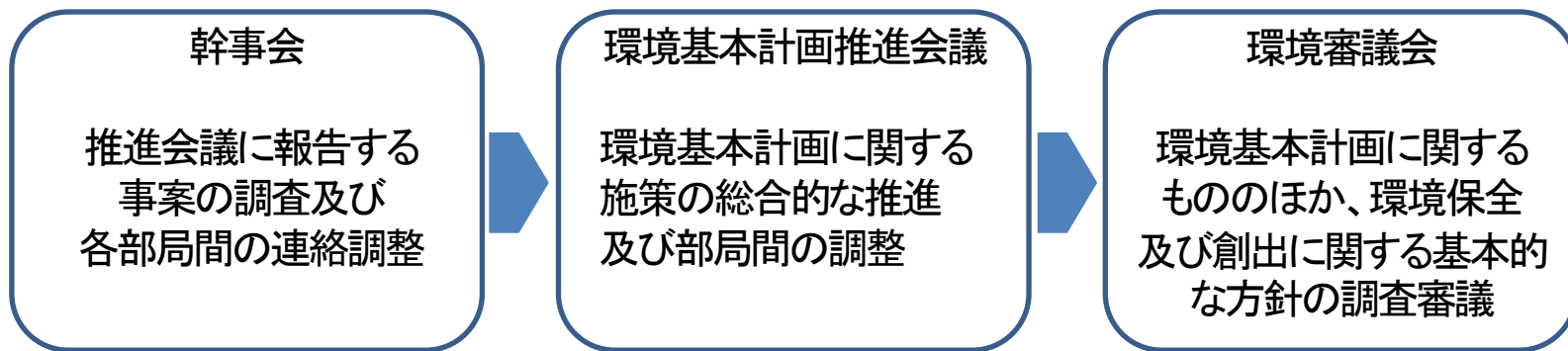
(1) 計画の位置づけ

第2次東広島市環境基本計画は、「東広島市環境基本条例」第9条に基づき策定するもので、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境の保全及び創出に関する基本的な計画である。

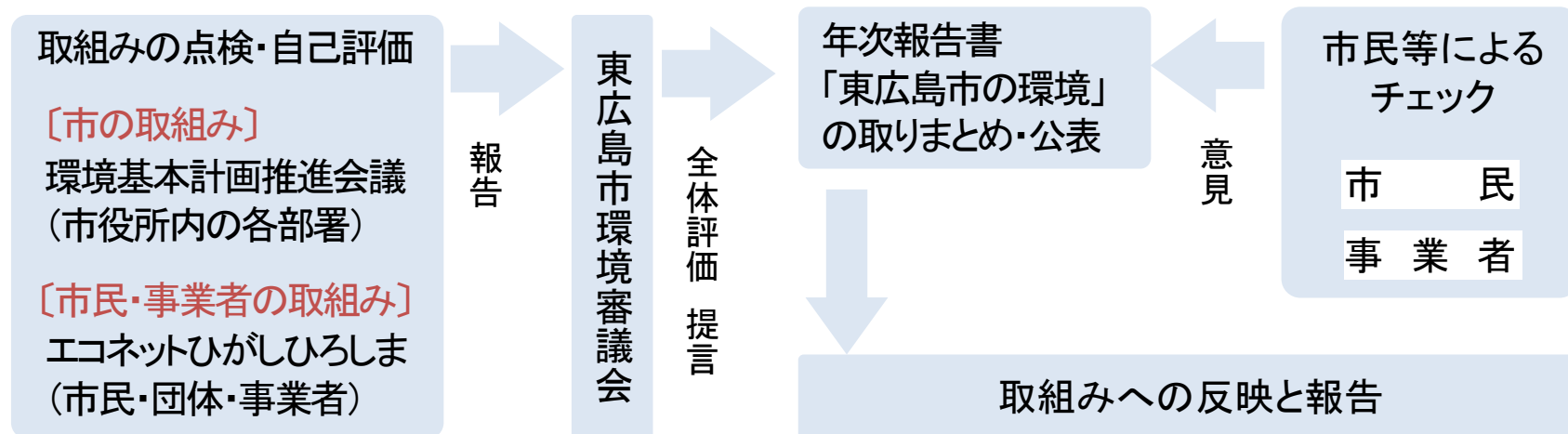


(2) 現行計画における進行管理体制

■ 第2次東広島市環境基本計画に向けた体制

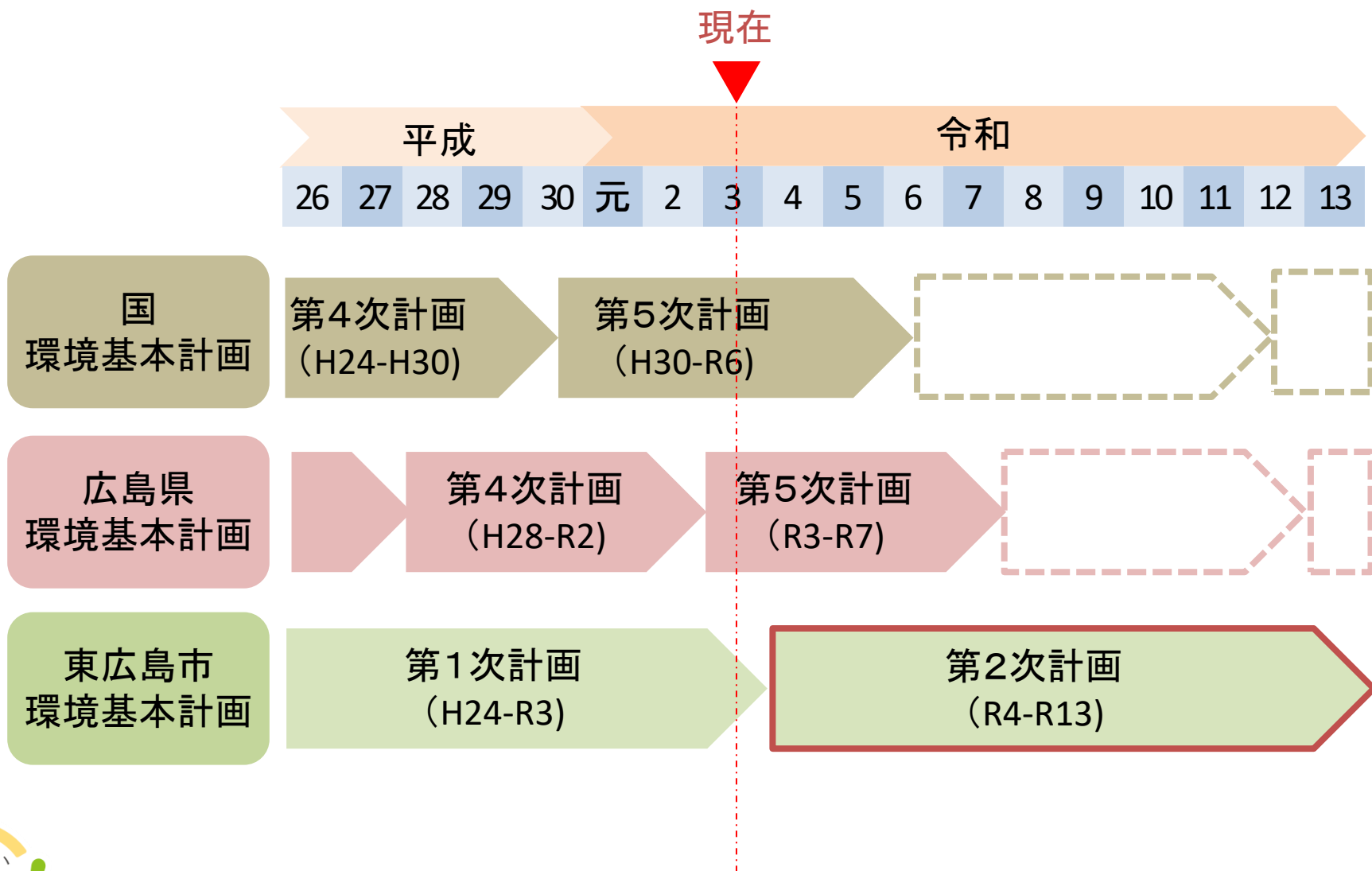


■ 進行管理手順



出典：現行計画

(3) 計画の期間



2 環境の現状と計画策定の視点

- (1) 環境問題に関わる近年の社会的動向
- (2) 望ましい環境像
- (3) 第2次東広島市環境基本計画策定のポイント

(1) 環境問題に関わる近年の社会的動向

□持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取り組み

平成27年(2015年)の国連総会で採択された持続可能な開発のためのアジェンダで17のゴールと169のターゲットが設定された。

本市においては、令和2年(2020年)7月17日付で内閣府が実施する「令和2年度SDGs未来都市」に選定された。

□脱炭素社会の形成(気候変動対策)

令和3年4月22日に気候変動サミットで、日本の令和22年(2030年)の温室効果ガス削減目標を平成25年度(2013年度)比46%削減を目指すと表明した。さらに、2050年までの脱炭素実現社会を明記した改正地球温暖化対策推進法が成立した。

□海洋プラスチックごみ問題

海洋プラスチックごみによる海洋汚染が地球規模で広がっており、生態系を含めた海洋環境の悪化など様々な問題を引き起こしている。令和元年(2019年)に開催されたG20大阪サミットにおいて、令和32年(2050年)までに追加的海洋プラスチックによる汚染をゼロにするビジョンが採択された。

□AI/IoT等のデジタル技術の発達

ICT(情報通信技術)の進化に伴い、IoT(モノのインターネット)の普及やビックデータの蓄積が進んでいる。本市では、第5次総合計画でAI(人工知能)やビックデータなどを活用し、未来の暮らしを先行実現する「まるごと未来都市」の形成を位置付けている。



(2) 望ましい環境像

【全体目標像】

市民一人ひとりが ふるさとの環境をまもり・はぐくみ・つたえるまち

「豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち」

人々の営みとともに形づくられた里地里山では、バイオマス資源の活用と環境保全を通じて、持続可能な管理がなされています。また、歴史的・文化的資源を守るため、景観だけでなく関連する自然環境や産業も一体的に守られています。

「身近な取組みから地球環境保全に貢献するまち」

市民一人ひとりが環境を意識し、3Rの取組みにより家庭から排出されるごみの量は着実に減り、ポイ捨てや不法投棄はなくなっています。省エネ機器や再生可能エネルギーの導入が進み、CO2排出量は大幅に削減されています。

「環境を守り・伝える心と活動を育むまち」

環境を守り育てる心が市民に浸透し、環境に対する意識の高い人が暮らしています。市内の大学等の教育研究機関とも連携し、デジタル技術を活用した新しい環境教育が行われています。

(3) 第2次東広島市環境基本計画策定のポイント

□持続可能な開発目標(SDGs)との関連付け

本市が令和2年7月17日付で内閣府が実施するSDGs未来都市に選定されたことを踏まえ、施策の方針にSDGsを関連付け、その達成に向けて施策を推進する。

□環境先進都市ビジョンの一体化

関連性が高い東広島市環境先進都市ビジョンを統合し、S-TOWNプロジェクトを承継する。

□本市の環境を取り巻く状況の変化への対応

東広島市環境基本計画の策定以降、地球温暖化を起因とする気候変動による自然災害の頻発化やマイクロプラスチック問題などが顕著化している。これらに対応するため、カーボンサイクルの推進や気候変動を踏まえた適応策の推進、不法投棄防止対策について新たな視点の取組みを加える。

3 望ましい環境像を実現するための取組み

〔取組みの体系〕

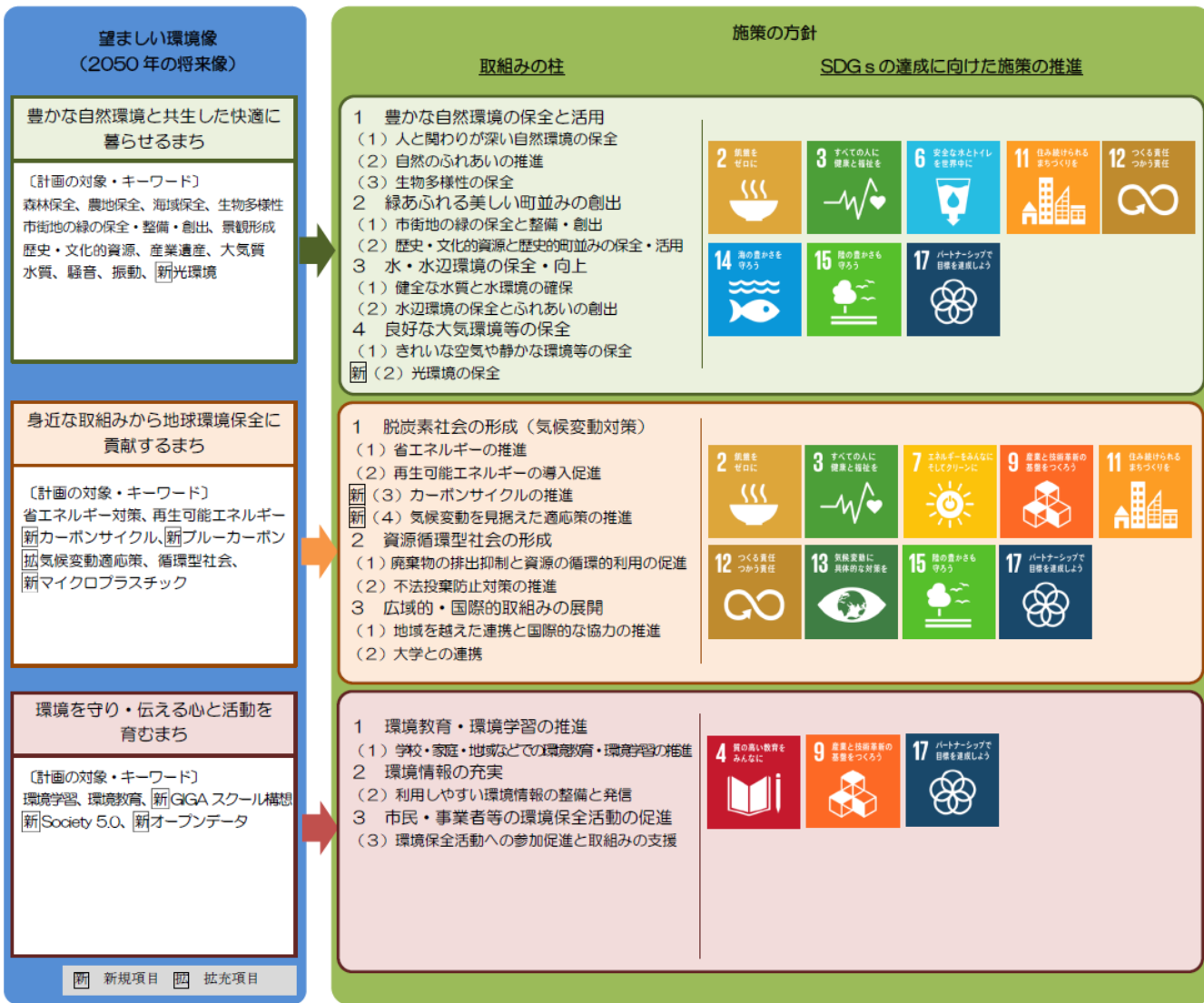
- (1) 豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち
- (2) 身近な取組みから地球環境保全に貢献するまち
- (3) 環境を守り・伝える心と活動を育むまち

取組みの体系

3

望ましい環境像を実現するための取組み

市民一人ひとりがふるさとの環境を
まもりはぐくみつたえるまち



〔取組みの体系〕

(1) 豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち



世界を変えるための17の目標



新：新規項目 拡：拡充項目

3

望ましい環境像を実現するための取組み

1 豊かな自然環境の保全と活用

- (1) 人と関わりが深い自然環境の保全
- (2) 自然のふれあいの推進
- (3) 生物多様性の保全

森林・農地・海の持続的な活用を目指します。また、本市が有する多様な自然環境と安全にふれあえる場づくりを目指します。そして、そこに多くの生物が生息していることを認識し、生物多様性の保全を目指します。

2 緑あふれる美しい町並みの創出

- (1) 市街地の緑の保全と整備・創出
- (2) 歴史・文化的資源と歴史的町並みの保全・活用

公園や街路樹などを適切に維持・管理することで、生活に潤いを与え、多様な生物の生息環境でもある市街地の緑化や質の高い景観形成を目指します。また、20世紀遺産である酒造施設群を本市の文化とし、これらを守るため、地下水や農業も含めた保全を目指します。

3 水・水辺環境の保全・向上

- (1) 健全な水質と水環境の確保
- (2) 水辺環境の保全とふれあいの創出

本市は多くの水系の源流である「水がうまれるまち」であることを認識し、下流域に対する影響に十分配慮し、着実な生活排水対策を推進します。また、川やため池、海などの豊かな自然環境の保全を考える場となる水辺空間の創出を目指します。

4 良好な大気環境等の保全

- (1) きれいな空気や静かな環境等の保全
- (2) 光環境の保全

日常生活や事業活動から、空気を汚さない取組みや騒音を発生させない取組みにより環境の保全を目指します。また、無駄な照明を減らし、光害の抑制を目指します。



〔取組みの体系〕

(2) 身近な取組みから地球環境保全に貢献するまち



新：新規項目 拡：拡充項目

3

望ましい環境像を実現するための取組み

1 脱炭素社会の形成（気候変動対策）

- (1) 省エネルギーの推進
- (2) 再生可能エネルギーの導入促進
- 新 (3) カーボンサイクルの推進
- 拡 (4) 気候変動を見据えた適応策の推進

省エネ機器や再生可能エネルギー機器の導入や、エネルギーマネージメントシステムの浸透を図り、スマートシティ化を目指します。石油系プラスチックからバイオマスプラスチックへの代替を促し、二酸化炭素吸収源として森林や藻場の保全を目指します。また、気候変動に備え、健康被害や災害の予防に努めます。

2 資源循環型社会の形成

- (1) 廃棄物の排出抑制と循環的利用の促進
- (2) 不法投棄防止対策の推進

3Rを基本とした資源循環型のライフスタイルや流通形態の定着を目指します。そして、多くの市民が環境美化活動に参加することで、ごみのポイ捨てや不法投棄しにくい環境づくりを目指します。

3 広域的・国際的取組みの展開

- (1) 地域を越えた連携と国際的な協力の推進
- (2) 大学との連携

循環型社会の形成や脱炭素社会の実現等に向け、地域や業種の枠組みを超えた連携・協働により、効果的な取組みの展開を図ります。



〔取組みの体系〕

(3) 環境を守り・伝える心と活動を育むまち

3

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



新：新規項目 拡：拡充項目

1 環境教育・環境学習の推進

(1) 学校・家庭・地域などでの環境教育・環境学習の推進

ICTを活用し、体験型、講義参加型の学習にとどまらずウェブを通じた学習環境の整備を目指します。また、環境教育・環境学習を支え、地域の環境保全活動のリーダーとなる人材の育成を目指します。

2 環境情報の充実

(1) 利用しやすい環境情報の整備と発信

環境保全活動等の参考となる各種環境情報を収集し、子どもから大人まで誰もが情報を共有できる社会を目指します。

3 市民・事業者等の環境保全活動の促進

(1) 環境保全活動への参加促進と取組みの支援

気軽に楽しく、継続的に環境保全活動に参加できるような仕組みやプログラムの充実を目指します。また、環境保全活動の立ち上げや、活動への支援の充実を目指します。

望ましい環境像を実現するための取組み



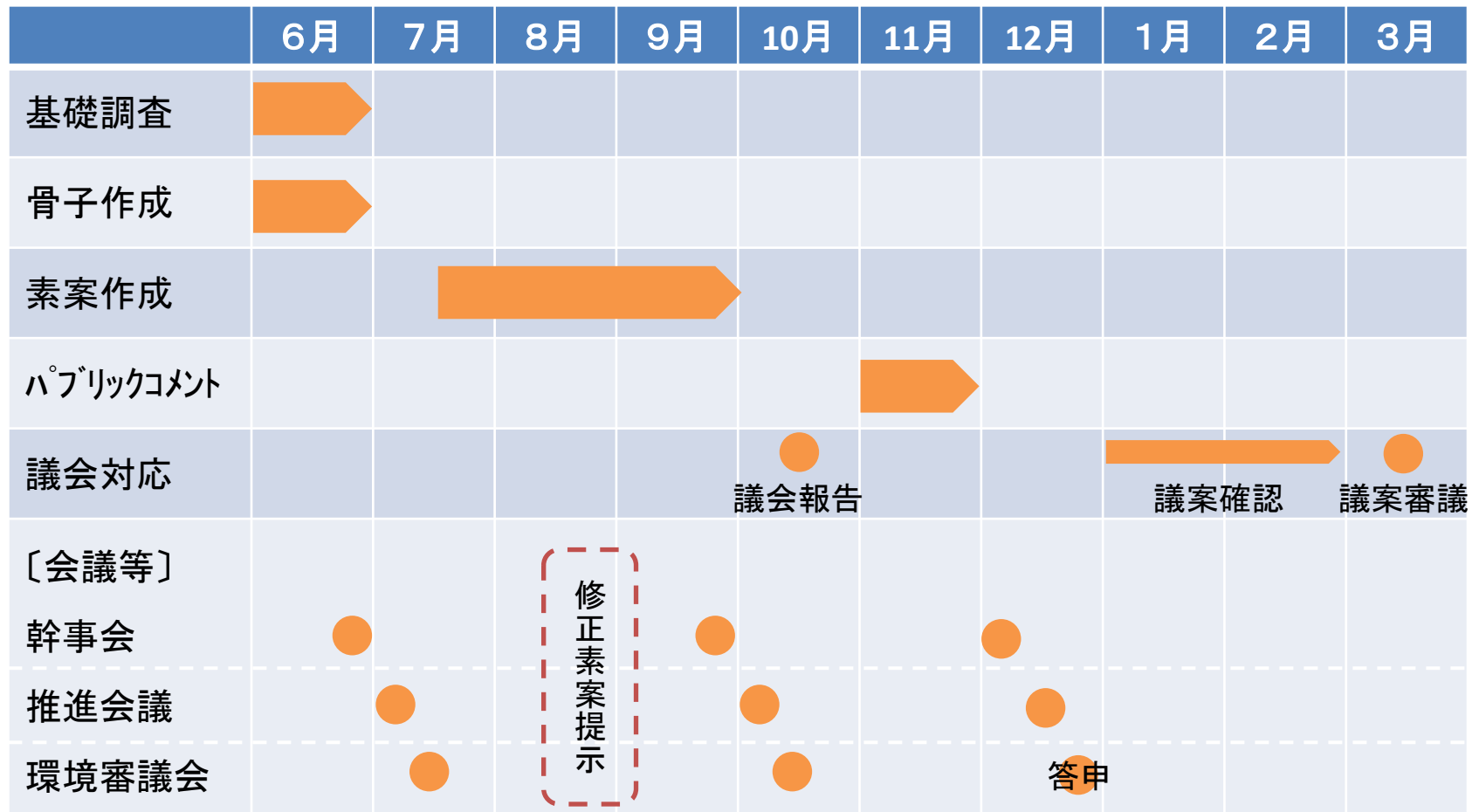
4 計画策定のスケジュール

(1) 計画策定のスケジュール

(1) 計画策定のスケジュール

4

計画策定のスケジュール



本計画における主な評価指標（案）

5
参考

評価項目	算出方法	現況	目標
市域の二酸化炭素総排出量	東広島市地球温暖化対策実行計画において算出（基準年H25）	2,258千t-CO ₂ （平成25年）	46%以上削減 （令和13年度）
市民1人1日当たりのごみ排出量	清掃事業概要記載の市民1人1日あたりのごみ排出量	947g （令和2年度）	850g （令和8年度） 以降、現状維持
希少生物の指定数	東広島市の調査等による	0種 （令和3年度）	現状値より増加
豊栄町清武付近のオオサンショウウオ個体数	広島大学の調査結果等による	23個体 （令和2年度）	現状維持
環境基準達成率（河川BOD）	類型指定されている河川の水質測定地点のうち、環境基準を満たしている地点数の割合	69.2% （令和2年度）	84.6% （令和13年度）
「良好な水辺環境など水資源があるまち」として満足している市民の割合	アンケート調査による	39.7% （令和3年度）	60% （令和13年度）
「空気のきれいさ」に対して満足している市民の割合	アンケート調査による	73.2% （令和3年度）	90% （令和13年度）



市域の温室効果ガス総排出量の推移

(1) 産業部門電子デバイス関係

単位：千t-CO₂

	H25	H26	H27	^(A) H28	^(B) 計画値 ^{※2}	(A)-(B)
二酸化炭素	454	499	576	574	445	129
その他ガス [※]	198	237	295	448	197	251
温室効果ガス総排出量（小計）	652	736	871	1,022	642	380

(2) 市域全体（産業部門電子デバイス関係を除く）

単位：千t-CO₂

		H25	H26	H27	^(A) H28	^(B) 計画値 ^{※2}	(A)-(B)
二酸化炭素	産業部門	315	306	288	329	309	20
	業務その他部門	425	388	347	357	399	▲42
	運輸部門	404	404	381	374	373	1
	民生家庭部門	405	392	379	387	383	4
二酸化炭素排出量小計		1,549	1,490	1,395	1,447	1,464	▲17
その他ガス ^{※1}		57	59	59	59	48	11
温室効果ガス総排出量（小計）		1,606	1,549	1,454	1,506	1,512	▲6

(3) 市域全体

単位：千t-CO₂

	H25	H26	H27	^(A) H28	^(B) 計画値 ^{※2}	(A)-(B)
二酸化炭素	2,003	1,989	1,971	2,021	1,909	112
その他ガス ^{※1}	255	296	354	507	245	262
温室効果ガス総排出量	2,258	2,285	2,325	2,528	2,154	374

※1 その他ガス：CH₄及、N₂Oおよび代替フロン等4ガス（HFC、PFC、SF₆、NF₃）を指し、地球温暖化係数を乗じて二酸化炭素の相当数に換算した値を示す

※2 計画値：東広島市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における平成28年時点の計画値